

2006年度運営方針

理事長
神 杉 和 男



それでは、2006年度の運営方針に関してご説明をさせていただきます。JIPAのスローガン、ここ数年来スローガンとして挙げております、チャレンジするJIPA、専門家集団としてのJIPA、世界をリードするJIPA、この3つのスローガンに基づきまして、2006年度も経営戦略、研究開発戦略、知財戦略が三位一体となった企業経営活動をJIPAとしてどのように支援していくか、さらには、産学連携活動の推進、それから特許制度の国際ハーモ等を通じて、企業や国のグローバル競争力をどのように強化していくかという観点から、JIPAの活動を推進

していきたいと考えております。

主要な運営方針といたしましては、第一に、これは昨年度からの継続になりますが、経営に資する知財マネジメントへのJIPAによる支援。第二に、本質を見据えた産学連携活動の推進。3番目といたしまして、グローバル競争力強化につながる国際活動の推進を挙げていきたいと考えております。

このような方針を推進するために、19の専門委員会および9つの政策プロジェクトでの活動を中心にいたしまして、今年度の方針の実現に努めてまいりたいと思っております。

各主要な方針に関しまして、具体的な重点施策を若干ご説明いたしますが、まず、経営に資する知財という観点では、プロジェクトとして知財経営支援プロジェクトを編成しておりますので、このプロジェクトでの検討、さらには専門委員会の中で幾つか経営に資する知財に関連するテーマを取り上げていただいておりますので、それらの委員会での検討を進めます。また、会員企業の経営者層との意見交換というようなものを通じて、知財と経営との関係を議論していきたいと考えております。

経営に資する知財の中で関連することといたしまして、知財人材の育成ということも進めていきたいと思っております。JIPAの研修の中長期ビジョンに基づく研修体系の改編や一昨年度から始めております知財変革リーダー研修をさらに充実していくこと、あるいは新しく知財戦略スタッフ研修を立ち上げようかということも考えております。

さらに、職務発明制度に関しましては、皆さんご存じのように特許法35条の改正がありましたけれども、私どもとしては、この35条の改正で職務発明の問題がすべて片づいたとは思っておりません。本来、職務発明というものがどうあるべきかという検討を、中長期的なスパンで今後進めていきたいと考えております。これは、プロジェクトチームでの検討が主になります。

それから、知的財産推進計画、既に2006年度版が進んでおりますけれども、これに対しても産業界の専門家集団として、真の知財立国創造に向けた活動というものを進めていきたいと思っております。特にJIPAとしては、ユーザーの立場からの提言、推進を行いたいと考えます。

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

また、広報活動の強化ということも考えておまして、特に、JIPAのホームページですが、日本のホームページに関してはかなり充実してまいったかと思っておりますけれども、今後さらに世界を見据えて、英文のホームページに関する一層充実していく方向で検討を既に始めております。

2番目の方針であります産学連携の推進に関しまして、これは日本の知財立国という国策を進展させようということであれば、やはり大学で生まれた知財について産業界が社会に還元する役割を果たすべきかと思っております。そういう趣旨で関係の官庁、あるいは大学の知財本部、TLOなどとの連携を今年度は進めていきたいと考えております。そのような連携強化を通じて、会員各企業における産学連携活動をさらに推進させるための支援がJIPAでできればと考えております。また、大学の産学連携関係部門といたしますか、知財本部、TLOなどの方々とJIPAとの意見交換も昨年度来積極的に進めておりますので、こういう活動をさらに今年度も発展させていきたいと考えております。

3番目の方針の国際活動に関しましては、ここ数年来、日米欧三極のユーザー会議というものを推進しております。先ほど活動報告の中にもありましたように、今年2月東京での三極ユーザー会議で、「Same Format」に関して三極間での合意が得られております。さらに今年の11月にも日本でまた三極会議が開かれる予定ですので、その際にも三極間で協力できるテーマに関して、議論を進めていきたいと思っております。

三極ユーザー間での協力はこのように進展していますが、一方、三極の特許庁間でもご存じのように、各種の施策が進んでおまして、特に日本の特許庁が現在推進しているような審査の迅速化、効率化の施策に関しましては、日本だけにとどまらず、アメリカ、ヨーロッパでも出願の滞貨が増えておりますので、同様の施策が各特許庁によって進められています。これらの施策に対して、私どもユーザーとしての意見、提言を行っていく必要がありますので、三極ユーザー会議などの場を通じて、そのような議論と活動を進めたいと考えております。

中国を中心とする模倣品の対策、あるいはアジア諸国との知財関係での連携に関しましては、国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）での活動、あるいは日中企業連携プロジェクト、アジア戦略プロジェクトなどでの活動を通じて、今年度もいろいろな形での支援や要望の実現を進めてまいりたいと考えております。

JIPA知財シンポジウムに関しましては、これは例年どおりといたしますか、今年度の開催は来年2月の予定で準備を始めております。今年2月には初めて1,000名を超える参加者を得たということで、ますますJIPAシンポジウムの評価も高まっていると理解しております。

このような様々の施策を進めていくために、一番の手足といたしますか、活動の中心となる事務局についても、さらに政策提言機能、あるいは理論化の機能というようなものを強化していければと考えております。

ご存じのとおり、既にJIPAは1,000社を超える会員会社を有する世界最大のIPユーザー団体でありまして、その影響力は毎年大きくなっております。今年度もユーザーの立場としての意見提言、活動を積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、会員各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、次に運営方針に基づいて立てました今年度の予算について、宗定専務理事より詳細をご説明いたします。

JIPA 2006年度 活動計画

JIPA スローガン

- ・ チャレンジするJIPA
- ・ 専門家集団としてのJIPA
- ・ 世界をリードするJIPA

企業における知財活動とその成果は、単に知財部門内にとどまるものではなく、企業活動の全体に影響する。

2006年度は、経営(事業)戦略、研究開発戦略、知財戦略が三位一体となった企業経営活動をJIPAとしてどのように支援していくか、更には、産学連携活動の推進、特許制度の国際ハーモ等を通じて企業や国のグローバル競争力をどのように強化していくか、という観点から、JIPA活動を推進する。

1. 運営方針

- A. 経営に資する知財マネジメントへのJIPAによる支援
- B. 本質を見据えた産学連携活動の推進
- C. グローバル競争力強化に繋がる国際活動の推進

2. 2006年度専門委員会及び政策プロジェクト

(1) 専門委員会(19委員会:昨年度と同じ)

特許1、特許2、国際1、国際2、国際3、バイオテクノロジー、ソフトウェア、デジタルコンテンツ、知財マネジメント1、知財マネジメント2、知財情報システム、知財情報検索、ライセンス、意匠、商標、フェアトレード、会誌広報、研修企画、総合企画各委員会

(2) 政策プロジェクト(9プロジェクト:新編成)

アジア戦略PJ、産学連携PJ、三極ユーザー会議PJ、職務発明制度(35条)PJ、第6回JIPA知財シンポジウムPJ、知財経営支援PJ、知的財産の信託に関するPJ、日中企業連携PJ、模倣品対策(IIPPF対応)PJ

3. 重点施策

- A. 経営に資する知財マネジメントへのJIPAによる支援

(1) 経営に資する知財

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

・政策PJ、専門委員会における検討、会員企業経営層との意見交換

(2) 知財人材の育成

・JIPA研修中長期ビジョンに基づく研修体系の改編等

・知財変革リーダー研修の充実、知財戦略スタッフ研修の立上げ

(3) 職務発明制度対応

・ありたき新職務発明制度をめざした検討

(4) 知的財産推進計画(2006年版)への対応

・産業界の専門家集団として、真の知財立国創造に向けた活動

(5) 広報活動の強化

・ホームページの充実化

B. 本質を見据えた産学連携活動の推進

(1) 関係官庁、大学知財本部、TLO等との連携推進

(2) 会員企業における産学連携活動を円滑に推進させるための支援

(3) 産学若手による「産学連携を話し合う会」の充実化

C. グローバル競争力強化に繋がる国際活動の推進

(1) 特許制度および運用の国際ハーモ実現に向けた活動

・三極ユーザー会議での展開、三極特許庁間の審査協力等への意見提言

(2) 模倣品対策

・国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)への参画、日米欧連携

(3) アジア諸国・地域との連携

・日中企業連携PJ活動、アジア諸国・地域への代表団派遣(制度・運用改善要望と協力・支援活動)

4. 第6回JIPA知財シンポジウム

2007年2月に開催予定

5. 事務局機能(政策提言・理論化機能)の強化